

## 年末年始執務時間のお知らせ

平成28年12月26日

債権者 各位

破産者 株式会社クラヴィス  
破産管財人 弁護士 小松陽一郎

平素は、破産者株式会社クラヴィスの破産手続にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年末年始は、下記のとおり、2016年12月28日(水)から2017年1月4日(水)まで、休業いたします。

債権者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒、宜しくお願い申し上げます。

### 記

	2016年					2017年			
	12/22(木) ~12/27(火)	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (日)	1/2 (月)	1/3 (火)	1/4 (水)
クラヴィス破産 管財人室	(通常どおり) 10:00~17:00 (祝日除く)	休 業							

※1 年始の業務は、1月5日(木)より、通常どおり、再開いたします。

以上